

(様式第2号)

SDGsの達成に向けた重点的な取組み宣言書

作成日: 令和7年6月17日

事業者名: 株式会社 苗木建設

三側面	SDGsの達成に向けた重点的な取組み		関連するSDGsゴール (最大3つ)	実績	指標・目標	
環境	環境負荷の低減に資する製品、設備の導入 ペーパーレス化の推進		⑦エネルギーをみんなに そしてクリーンに, ⑬気 候変動に具体的な対策を	事務所照明設備のLED化と省 エネ型空調設備の導入 産業廃棄物処分業における電 子マネIFESTO導入	指標	CO2 排出量の少ない工法の採用
					目標	民間工事におけるドローン測量等 ICT技術の100%活用と工期短 縮
社会	現場事務所等の整備による作業環境の改善		③すべての人に健康と福 祉を	現場事務所への空調設備導入 とトイレ水洗化実施	指標	熱中症対策への取組
					目標	社員へのWBGT値測定器配布と活用 の徹底 熱中症対策管理者2名の設置
経済	ICT導入による生産性向上と施工の効率化 行政、地域住民との連携強化		⑨産業と技術革新の基盤 をつくろう, ⑰パートナ ーシップで目標を達成し よう	ドローン測量等によるICT技 術の導入 週一での事務所周辺並びに周 辺通学路の清掃活動の実施	指標	岐阜県建設人材育成リーディング 企業への登録申請準備と認定取得
					目標	2026年までにブロンズランク 認定取得
ガバナンス	チェック					
	☒	SDGsの達成に向けた重点的な取組みが従業員に共有されており、かつ達成するための仕組みが組織内に構築されている(PDCAサイクル等)。 ＜具体的な内容を記載＞ 経営陣が主体となり取組体制を構築、従業員との積極的な情報共有と啓発を行う。 月一で行う社員研修、安全研修において取組みと目標達成状況に関する報告会を行う。				
	☒	SDGsの達成に向けた重点的な取組みをホームページ等で対外的に公表している。 事務所窓口にSDG s 宣言書を掲示。				